

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和2年9月16日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和元年9月16日（水）午後1時30分～ 本庁舎2階災害対策室1

2 出席者

財政課 相馬主査・元田主査

3 件名

令和3年度予算編成方針について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

(指示)

- ・本年度中に策定予定の国土強靱化地域計画を見据えた予算編成の視点を加えること。
- ・補助金などの特定財源を探すことに慣れてない職員もいると思うので、各課の事業における特定財源の探し方などについては、適切な情報提供を行うこと。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 財政課

件名	令和3年度予算編成方針について							
現状・課題	<p>第5次総合計画後期基本計画の初年度である令和3年度予算編成に当たり、その実行性と着実な事業スタートがきれるよう、第5次総合計画後期基本計画の「財政の見通し」と「財政推計の見直しと財政健全化の取組」を改訂した。</p> <p>これに基づき、将来を見据えた持続可能な行財政運営を図ることを念頭に予算編成することが必要である。</p>							
付議事案	目的	計画的かつ持続可能な行財政運営を図る。						
	対応方策	<p>・令和3年度は、第5次総合計画後期基本計画の初年度であることから、3つの重点戦略を中心に、これまでの成果を踏まえるとともに、人口減少等の継続的な課題と新型コロナウイルス感染症による影響を見据え、次の3つの基本方針に基づき、予算を編成する。</p> <p>①後期基本計画事業の着実なスタート ②持続可能な行財政運営に向けた財政健全化と公共施設等の管理 ③予算要求額の上限等</p> <p>一般会計予算要求額の上限は財政推計の額に応じたものとし、市民ニーズを的確に把握できる各担当部が主体的な判断により事業内容を精査し、柔軟な調整ができるよう、部別に一般財源ベースでの要求上限額を設ける。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策経費については、十分精査した上で要求する。</p>						
論点(決定を要する事項)	令和3年度予算編成方針について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>【部内会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画の初年度となるため、実施計画事業の財政の見通しを踏まえ、予算要求上限額内であっても、必要性等を踏まえ精査した要求とすること。 ・市の財政状況及び限度額について、十分に職員への周知をすること。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による市税の歳入への影響については、現状では不透明で見込むことが難しい。 							
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・9月下旬:庁内通知及び議会への通知 ・9月25日～予算要求、11月ヒアリング ・10月1日、2日:職員への予算編成説明会 ・1月8日:予算案を行政経営戦略会議へ付議 							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	無		
	議会説明	有	議員全員協議会(10/5)		広報・HP等	有	HP(R2.10月)、広報(R2.11月)	
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (<input type="checkbox"/> 議会へ通知するまで)							
参考情報	関係法令等	白井市財務規則						
	関係課	全課						
	事業費	千円 (うち特定財源 千円)						
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	その他	手段

(案)

令和2年9月 日

部等長 各位

市長 笠井 喜久雄

令和3年度予算編成方針について（通知）

白井市財務規則第9条第1項に基づき、令和3年度の予算編成方針を下記のとおり定めたので通知する。

記

本市を取巻く状況と課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、我が国の経済においても、感染症拡大の甚大な影響を受け、国内総生産（GDP）はマイナス成長となり、極めて厳しい状況となっている中、国の令和3年度予算案の方向性を示す経済財政運営の指針である「骨太の方針」にて、「新型コロナウイルス感染症対策」と「経済活性化」の両立が反映される方向となった。

市においては、同感染症の影響を受けている市民生活や地域経済を支援するため、これまで国の補助金や交付金を活用し、「子育て世帯応援給付金」「学校再開に伴う感染症対策事業」「中小企業経営支援金及び持続化応援金」「農業者衛生資材等支援事業」「医療・介護・障害福祉サービス事業者支援金」「PCR検査」など、市独自対策をできる限り迅速に取り組んでいるところである。これら、新たな課題となった、新型コロナウイルス感染症対策とともに、人口減少や高齢化の進展、まちづくりにあわせて整備された施設等の老朽化などへの対策などの継続的な課題を含め、厳しい状況を乗り越えていかなければいけない。

このような中、今年度、平成28年度からスタートした第5次総合計画の前期基本計画としての5か年が終了する。この5年間では、財政健全化として人件費の削減や事務事業の見直し、市営水道料金などの受益者負担の見直しなどを進めながら、新庁舎、新給食センター及び小中学校の耐震改修など公共施設の老朽化対策や小中学校へのエアコン設置、待機児童対策としての幼稚園等送迎ステーション及び小規模保育の運営事業の実施、配水場の整備などの新たな行政需要に対応してきたところである。

令和3年度は第5次総合計画後期基本計画の初年度として、将来像を目指すための重点戦略事業や分野別事業等の着実な実施とともに、新型コロナウイルス感染症の影響から市民生活や地域経済を守る対策のため、社会情勢を的確に見極めつつ、財源確保のため、国庫支出金・県補助金などの積極的な活用や事務事業の効率化を行い、市民とともに将来を見据えた持続可能な行財政運営を進めていくことが必要となる。

本市の財政状況及び財政見通し

1 本市の財政状況

市では、歳入に見合った効果的で効率的な行財政運営及び基金取崩しに頼らない健全な行財政運営を目指し、継続して行政経営改革の推進と職員の意識改革に取り組んでいる。

平成31年度決算において、財政の健全性を示す4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）は、いずれも早期健全化判断基準を下回った。しかし、庁舎整備事業（新築棟）や南山小・中学校校舎大規模改修工事等の元金償還の開始により、実質公債費比率が2.5%（前年度比1.0ポイント増）となり、将来負担比率においては、小・中学校普通教室空調整備事業の影響により、53.0%（前年度比12.8ポイント増）と大幅な増となった。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、歳出における公債費や補助費の伸びを受けたこと等により、94.3%（前年度比0.5ポイント増）となり、財政の硬直化は進んでいる。

歳入の根幹である市税全体については、固定資産税の土地については、評価替えに伴う評価額の下落により減額となっているものの、家屋や償却資産の課税客体の増、個人市民税においては、納税義務者の増、法人市民税については、法人税割の増により、約1億6,000万円の増となった。

歳出については、普通建設事業費が学校給食共同調理場建替事業等の大規模事業の終了により減少しているが、公債費については、庁舎整備事業（新築棟）等の元金償還が始まり増加している。

今後については、歳入のうち市税は、長期的には人口減少、地価の下落の影響により減少が見込まれるほか、現時点では不透明であるが新型コロナウイルス感染症の影響による減収が懸念される。また歳出については、扶助費は障害福祉サービスなどが増加するものの、保育に係る経費などの減少により、おおむね横ばいの推移が見込まれる。公債費は学校給食共同調理場建替事業の償還の開始など、令和4年以降、18億円以上で推移することが見込まれ、義務的経費については増加が見込まれる。

このような中、財政推計による財政調整基金残高は、第5次総合計画期間において白井市行政経営指針の目標数値である20億円台を維持できる見込みであるが、将来的な取崩し額の増加は避けられない状況である。

2 令和3年度の財政見通し

第5次総合計画期間における財政推計では、歳入面において、自主財源の根幹である市税について、個人市民税は前年度から概ね横ばいで推移するものの、法人市民税については、法人税割率の減率、また、固定資産税については、評価替えに伴う減少により、市税全体としては、前年度を下回る見込みである。依存財源では国庫及び県支出金については、対象事業の減少に伴う減少するが、地方交付税については、特殊要因により減少となった前年度からは増加が見込まれる。

歳入全体については、自主財源及び依存財源ともに、新型コロナウイルス感染症による経済への影響が大きくなってくると考えられるが、現時点では不透明であるため、引き続き経済状況や国の動向を注視していく必要がある。

歳出面では、財政推計に基づく令和3年度の決算見込みでは、人件費、扶助費、公債費の義務的経費の合計額は微増の見込みである。さらに、物件費や補助費は増加を見込むが、普通建設事業費が対象事業の減少により減額となり、歳出全体としては前年度決算見込みを下回る見込みで、207億円強となる見通しである。

予算編成の基本方針

令和3年度は、第5次総合計画後期基本計画の初年度となることから、市の将来像「ときめきと みどりあふれる 快活都市」を実現するための3つの重点戦略「若い世代定住プロジェクト」、「みどり活用プロジェクト」、「拠点創造プロジェクト」を中心に、着実な事業のスタートをきるため、前期基本計画の成果を踏まえるとともに、人口減少や高齢化の進展、公共施設等の老朽化への対策などの継続的な課題や新型コロナウイルス感染症による影響を見据え、以下の方針に基づき予算を編成すること。

1 後期基本計画事業の着実なスタート

令和3年度は、第5次総合計画後期基本計画の初年度であることから、同計画で定める事業について、まちづくりの主体である市民と5年後の市のあるべき姿を共有しながら、「オール白井」で取り組むとともに、新たな課題である新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、安定的なサービスの提供ができるよう留意し、着実な事業スタートができるよう予算編成すること。

2 持続可能な行財政運営に向けた財政健全化の取組と公共施設等の管理

第5次総合計画のまちづくりの進め方で定めている「持続可能な行財政運営」に向け、後期基本計画の実行性を確保するため、令和2年8月に「財政推計の見直しと財政健全化の取組」を改訂した。市民と行政、双方に係る財政健全化の取組項目（予定）のうち、行政に係る取組は、引き続きその効果を確実に予算に反映させていくこと。公共施設等の管理については、「白井市公共施設等総合管理計画」に基づき、令和3年度を目途に各種個別計画を策定することとしている。その方向性の決定までは、公共施設等の整備や大規模な改修は、実施計画事業や行政経営戦略会議で承認された事業を除き、予算要求は原則として凍結する。なお、市民の安全等に関わる修繕対応は既に策定されている「白井市公共施設修繕計画」等に基づき予算に反映すること。

3 予算要求額の上限等

令和3年度一般会計予算要求額の上限は財政推計による額に応じたものとし、市民ニーズを的確に把握できる各担当部が主体的な判断により事業内容等を精査し、柔軟な調整ができるよう、部別に一般財源ベースでの要求上限額を設定し、別途その上限額を通知することとする。

各部長は、本予算編成の基本方針及び財政推計の一般会計決算見込み額 207億円強を踏まえて、部の予算要求を取りまとめ、責任をもって上限額以内に調整すること。

なお、新型コロナウイルス感染症対策経費については、充分精査した上で要求すること。